

有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第46期) 至 平成23年3月31日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【事業年度】 第46期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

【会社名】 株式会社シーボン

【英訳名】 C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 靖代

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木七丁目18番12号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 (044) 979-1234（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 諏佐 貴紀

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号
（シーボンパビリオン<メインオフィス>）

【電話番号】 (044) 979-1234（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 諏佐 貴紀

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月29日に提出いたしました第46期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

③ 役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

③ 役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

(前略)

(訂正前)

平成23年3月期における、当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	257,472	224,872	32,600	8
社外役員	22,100	20,400	1,700	4

(注) 社外役員：社外取締役1名、社外監査役3名（内常勤監査役1名）

(訂正後)

平成23年3月期における、当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	258,920	224,872	1,448	32,600	8
社外役員	22,100	20,400	—	1,700	4

(注) 社外役員：社外取締役1名、社外監査役3名（内常勤監査役1名）